

令和6年4月8日

釧路市立清明小学校  
保護者各位

釧路市立清明小学校  
校長 田中 君枝

### 地震・津波災害時の対応について

清明の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、釧路市危機管理課が平成29年度に発行した「釧路市の防災の基本的おさえ」にもとづき、本校においても避難訓練等を通して主体的に危機に対応できる防災意識の醸成を図っているところです。つきましては、以下の清明小学校の対応について、あらためて各ご家庭でご確認いただけますようお願い致します。

**清明小学校は大津波・津波警報発令時の緊急避難施設となっております。**

#### 登校前

☆**震度5以上の地震発生** または、  
**大津波警報・津波警報発令**のときは、**臨時休校**です。

休日も含め部活動は活動停止 津波注意報の場合は自宅待機

※発生時刻によって「通常登校」、「時間差登校」の対応をとることがあります。

津波警報（注意報）が解除になり、地震後の通学路の安全が確保された場合は、「安心・安全メール」を使ってその後の対応に関して連絡いたします。何も連絡がない限り、臨時休校（自宅待機）になります。また、報道機関の情報も活用して下さい。

※通信網の障害で連絡が取れない場合も考えられます。**登校についての情報が得られない場合は、安全を最優先にして保護者様がお子様の行動についてご判断ください。**

#### 登下校

- ・大きなゆれを感じたら身を守る行動をとる。
- ・大津波警報、津波警報が出たら、海、川沿いから出来るだけ離れる。
- ・自宅に近い場合は自宅に戻る。（緊急の場合はどこの家にも助けを求める）
- ・近くに小学生や小さい子がいたら、一緒に行動する。
- ・緊急避難場所の一番近いところへ逃げる。

#### 在校中

- ・児童の安全に全力をあげて対処します。
- ・基本的に震度5以上、大津波警報、津波警報発令で学校待機となります。  
（上記以外は震度や津波注意報の有無、校区の状況から集団下校等の措置をとることがあります。）
- ・大津波警報、津波警報時は校舎内に全校避難します。
- ・通学路の安全や地域の被害状況が軽微な場合は、一斉下校いたします。
- ・通学路の安全や、保護者宅の被害状況が掌握できない場合は、学校待機とします。  
その後の児童引き渡しについては、保護者のお迎えを原則といたします。